

事務事業名	農業者年金事業				担当	産業環境部 農業委員会事務局 農政係			
政策名	E	地域と産業が調和する活力あるまちづくり				電話番号	0285 - 83-8188		
施策名	1	農業の振興				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	農業者年金基金法					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和46 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	6. 農林水産業費	1 農業費	1 農業委員会費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	・独立行政法人農業者年金基金との業務委託契約により、新農業者年金への加入推進及び経営移譲年金等の給付指導を行い、農業者の担い手の確保や規模拡大に寄与すると共に、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るため、次の事務を行う。 なお、農家数及び農業就業人口は2015年農林業センサス確定値（平成27年2月1日現在で実施） 1. 農業者年金への加入推進体制の整備と、推進員（農業委員）による加入推進を図る。 2. 年金受給予定者説明会の開催 3. 農業者年金制度研修会等の開催 4. 関係機関との連絡調整								

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 ・加入推進員（農業委員31名）による、年間を通しての推進活動 ・支給説明会及び研修会の開催 ・加入推進PR活動（広報掲載、パンフレット配布） ・いちごまつり等イベントの際の啓発活動の実施 29年度計画 ・平成28年度と同様 ・7月20日から農業委員16名、委嘱の日から農地利用最適化推進委員16名が加入推進員になる予定。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 <table><tr><th>名称</th><th>単位</th><th>25 年度(実績)</th><th>26 年度(実績)</th><th>27 年度(実績)</th><th>28 年度(実績)</th><th>29 年度(見込)</th></tr><tr><td>ア 農業者年金受給説明会（年）</td><td>回</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>イ 加入推進PR活動数（年）</td><td>回</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>ウ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>エ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>オ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)	ア 農業者年金受給説明会（年）	回	12	12	12	12	12	イ 加入推進PR活動数（年）	回	4	4	4	4	4	ウ							エ							オ						
名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)																																					
ア 農業者年金受給説明会（年）	回	12	12	12	12	12																																					
イ 加入推進PR活動数（年）	回	4	4	4	4	4																																					
ウ																																											
エ																																											
オ																																											
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人 ・旧農業者年金受給者及び受給待期者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 <table><tr><th>名称</th><th>単位</th><th>25 年度(実績)</th><th>26 年度(実績)</th><th>27 年度(実績)</th><th>28 年度(実績)</th><th>29 年度(見込)</th></tr><tr><td>ア 専業農家及び第1種兼業農家数</td><td>戸</td><td>1,311</td><td>1,311</td><td>1,268</td><td>1,268</td><td>1,268</td></tr><tr><td>イ 農業就業人口</td><td>人</td><td>6,089</td><td>6,089</td><td>4,700</td><td>4,700</td><td>4,700</td></tr><tr><td>ウ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>エ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>オ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)	ア 専業農家及び第1種兼業農家数	戸	1,311	1,311	1,268	1,268	1,268	イ 農業就業人口	人	6,089	6,089	4,700	4,700	4,700	ウ							エ							オ						
名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)																																					
ア 専業農家及び第1種兼業農家数	戸	1,311	1,311	1,268	1,268	1,268																																					
イ 農業就業人口	人	6,089	6,089	4,700	4,700	4,700																																					
ウ																																											
エ																																											
オ																																											
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・多くの農業者が農業者年金に加入し、老後の生活安定を図る。 ・新農業者年金制度の周知を図る。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 <table><tr><th>名称</th><th>単位</th><th>25 年度(実績)</th><th>26 年度(実績)</th><th>27 年度(実績)</th><th>28 年度(実績)</th><th>29 年度(見込)</th></tr><tr><td>ア 旧農業者年金受給待期者数</td><td>人</td><td>75</td><td>73</td><td>64</td><td>59</td><td>50</td></tr><tr><td>イ 旧農業者年金受給者数</td><td>人</td><td>795</td><td>724</td><td>658</td><td>606</td><td>560</td></tr><tr><td>ウ 新農業者年金新規加入者数</td><td>人</td><td>9</td><td>5</td><td>7</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>エ 新農業者年金受給待期者数</td><td>人</td><td>53</td><td>58</td><td>58</td><td>56</td><td>50</td></tr><tr><td>オ 新農業者年金受給者数</td><td>人</td><td>65</td><td>73</td><td>83</td><td>93</td><td>100</td></tr></table>	名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)	ア 旧農業者年金受給待期者数	人	75	73	64	59	50	イ 旧農業者年金受給者数	人	795	724	658	606	560	ウ 新農業者年金新規加入者数	人	9	5	7	5	5	エ 新農業者年金受給待期者数	人	53	58	58	56	50	オ 新農業者年金受給者数	人	65	73	83	93	100
名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)																																					
ア 旧農業者年金受給待期者数	人	75	73	64	59	50																																					
イ 旧農業者年金受給者数	人	795	724	658	606	560																																					
ウ 新農業者年金新規加入者数	人	9	5	7	5	5																																					
エ 新農業者年金受給待期者数	人	53	58	58	56	50																																					
オ 新農業者年金受給者数	人	65	73	83	93	100																																					
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・農業者の老後の生活安定を図るとともに、後継者への経営移譲等により農業の振興に寄与する。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 <table><tr><th>名称</th><th>単位</th><th>25 年度(実績)</th><th>26 年度(実績)</th><th>27 年度(実績)</th><th>28 年度(実績)</th><th>29 年度(見込)</th></tr><tr><td>ア 年金受給者の割合＝受給者/農業就業人口</td><td>%</td><td>14.1</td><td>13.1</td><td>15.8</td><td>14.9</td><td>14.0</td></tr><tr><td>イ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ウ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>エ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>オ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)	ア 年金受給者の割合＝受給者/農業就業人口	%	14.1	13.1	15.8	14.9	14.0	イ							ウ							エ							オ						
名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)																																					
ア 年金受給者の割合＝受給者/農業就業人口	%	14.1	13.1	15.8	14.9	14.0																																					
イ																																											
ウ																																											
エ																																											
オ																																											

(2) 総事業費の推移				単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	1,112	1,161	1,068	1,107	1,000
			一般財源	千円	9	5	4	360	0
			事業費計 (A)	千円	1,121	1,166	1,072	1,467	1,000
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	310	310	310	310	310
			人件費計 (B)	千円	1,260	1,309	1,299	1,287	1,287
			トータルコスト(A)+(B)	千円	2,381	2,475	2,371	2,754	2,287

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	・農業者の担い手の確保や規模拡大に寄与すると共に、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るため。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・平成14年1月に農業者年金制度が改正された。（賦課方式＋確定給付額→積立方式＋確定拠出型） ・昭和46年からの旧農業者年金制度が、新制度に移行する際に、旧制度の被保険者もそのまま新制度に移行できる仕組みとなっていたが、脱退一時金を受給してやめたしまったため、被保険者数がかなり減少してしまった。また、新年金制度は任意加入であることと旧制度の実質的な破綻によって生じた年金制度への不信感から、新規加入する農業者が少ない。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある ・農業者年金基金法に基づく制度であり、農業者の老後の安定及び福祉の向上を図ることにより、農業後継者を確保し、農業の振興に資することを目的とするので、市の政策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある ・農業者年金基金法に基づく、受託業務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある ・農業者年金基金法に基づく事業であるため。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある ・加入対象者全員に事業について充分 P R しており、加入促進策に向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない ・農業者年金基金法で決められており、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・事業実績に対する農業者年金基金からの委託費であるため、削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・必要最小限の経費である。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある ・農業者年金法に定められた加入対象者及び受給者を対象とした事業であり、加入者も同法に基づく保険料を納付している。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							